「

	第六十四号第二改訂版	第六十号	第百二十一号	第七十九号改訂版	第十二号第四改訂版
第二条第三号の二の応急用予備走行装置	○				
第二条第三号の三のタイヤ空気圧監視装置	○				
第二条第三号の四の操作装置	○	○	○	○	○
第二条第三号の五の操作装置	○	○	○	○	○
第二条第三号の六の操作装置	○	○	○	○	○
第二条第三号の七のフルラップ前面衝突時の乗員保護装置	○	○	○	○	○
第二条第三号の八のフルラップ前面衝突時の乗員保護装置及び感電防止装置	○	○	○	○	○

」に、

「

	第十三H号	第七十八号第三改訂版	第十号第四改訂版	第百号第二改訂版	第九十四号第二改訂版
第二条第五号の制動装置	○	○	○	○	○
第二条第五号の二の制動装置	○	○	○	○	○
第二条第五号の三の電波障害防止装置	○	○	○	○	○
第二条第五号の四の原動機用蓄電池	○	○	○	○	○
第二条第五号の五の感電防止装置	○	○	○	○	○
第二条第五号の六のオフセット前面衝突時の感電防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○
第二条第五号の七のオフセット前面衝突時の乗員保護装置	○	○	○	○	○

」を

「

	第七十八号第三改訂版	第十三H号	第十三号第十一改訂版	第百三十一号改訂版	第十号第四改訂版	第百号第二改訂版	第九十四号第二改訂版
第二条第四号の四の制動装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の制動装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の二の制動装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の三の制動装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の四の衝突被害軽減制動制御装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の五の電波障害防止装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の六の原動機用蓄電池	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の七の感電防止装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の八のオフセット前面衝突時の感電防止装置及び乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○
第二条第五号の九のオフセット前面衝突時の乗員保護装置	○	○	○	○	○	○	○

」に、